

〔前掲「天文方関係史料」四〇ページ〕と、林述斎によって進められていた地誌編集事業の内、「異国」＝外国に関わる部分は高橋景保に任せられることになった。そして、一八一一（文化八）年三月に始められたシヨメール『百科辞典』の翻訳事業を契機として、蘭書翻訳という職務を担う部局が天文方に新たに創設されることになったのである。この時、高橋景保に「蘭書和解御用」（『天文方関係史料 山路弥左衛門』二七ページ）が命じられ、先のオランダ通詞馬場貞由と蘭学者大槻玄沢を「蘭書和解御用手伝」とした。この辞典が『厚生新編』として訳出されたあとも天文方における翻訳事業は続けられ、この職務がのちの「番書調所」に引き継がれることになるのである（以上新村出「蘭書翻訳局の創設」『新村出全集』第六巻、筑摩書房、一九七三年を参照）。

三 洋学研究・教育機関設立の要請

ペリー来航と洋学の必要性

一八五三（嘉永六）年六月三日、ペリーが来航し開国を要求した。幕府には「鎖国」という祖法を脅かす最大の危機を迎えたが、同時に一挙に多くの外交文書を処理する必要性に迫られることになった。当面、幕府は従来の天文方の「蘭書和解御用」の人材を増強して緊急事態に対処した。まず、建前上外交文書を扱う任務を負うべき昌平坂学問所の林大学頭建など六名の儒者と、高橋景保がシーボルト事件で処罰されて以来「蘭書和解御用」を引き継いできた天文方山路弥左衛門諸孝を「異国書簡和解御用」に任命し、山路の手付として蘭書和解御用を行ってきた箕作阮甫や杉田成卿らの「蘭書和解御用手伝」を外交文書翻訳に当たらせた。さらに、同年末から津山藩医箕作秋坪、福井藩士市川斎官なども「和解御用手伝」に加えていった。

こうした事態をきっかけにして、幕府の内部から専門に洋書の翻訳、洋学研究および洋学者養成を行う新たな機関を建設する気運が生まれることになる。時の老中阿部正弘は、新たな政治的・軍事的改革を行う一方、海外事情を知る必要を認識し、一八五四（嘉永七）年六月付の「意見書」の中で、海外情勢を評議する「海防局」という部局の新設とともに、外国事情に通じる儒者、蘭学者、兵学者と砲術家などを集め、海防係の役人と評議する部局を「海防局」に付設することを提唱し、勘定奉行に諮問した（渡辺修二郎「阿部正弘事蹟」一九二〇年、六〇三ページ）。

勘定奉行は、即座に西洋各国の軍学・砲術・人情などに関する実用書を多く集めて翻訳し、役人に弁えさせる必要を述べ、そのための「役所」の設置を検討するという答申を出した。これを受けて阿部正弘は、同年六月十八日に幕府の役人の内、外国事情に通じている筒井政憲・川路聖謨・岩瀬忠饒・古賀謙一郎と、同十二月二十四日に水野忠徳を加え、「異国応接掛」に任じ、外国船渡来の際の応接と、洋学研究機関設立の準備に当たらせることになった。さらにこの実務を担当する者として、翌一八五五年正月十八日、「異国応接掛手附蘭書翻訳御用」として小普請の小田又蔵・勝麟太郎（海舟）とオランダ通詞森山英之助を、やや遅れて天文方「蘭書和解御用手伝」の箕作阮甫を任じた。

このうち、小田と勝は「蛮書掛」として「蛮書翻訳御用」を取り扱う機関（調所）の設立構想を具体的に検討した。そして、同年四―五月頃「蛮書翻訳御用仰せ出され候に付、諸事取計い方伺い奉り候書付」（『東京大学百年史』資料編一一一、同書ではこの同書の年月を一八五五「安政二」年一月と推定しているが、これは、二月に出された二通の同書下案に対する三月二十日の答申後に作成されていることから、一月と推定することはできない。また、この同書が六月九日に老中阿部正弘に提出されていることから、同書の作成は四―五月頃と推定することが適当である）と考える。「小田又蔵蛮書翻訳御用に関する書類」『江戸』八一―三一―三二、一九一九年）としてまとめられ、「蛮書

掛」から「異国応接掛」に諮問された。これによると、もつとも懸念されている事柄は、「蛮書」という名義で幕府が外国の書物を扱う公の役所を建てることによつて、幕府が西洋諸国に追隨する立場を表明したと、国内の人々が誤認することであつた。具体的には、「邪宗門」すなわちキリスト教の流入を恐れていたことがわかる。そのため、「蛮書翻訳御用」を扱う役所の目的は、「敵情を知」ることにあると表明した上で職務の内容を規定する必要があるという。「調方」の職務内容は、「地図」(地理)「政教」(政治体制)「風俗」「動静」「兵事」「船制」「術芸」「産物」を調べることである。また、こうした研究(「蛮学」)は、外国(「夷狄」)を単に知るために行うのではなく、「翻訳」という名義のように、「此方の物に取直し用立てさせ」るために行うのであるという。そして、この「調所」(「蛮学館」)の基本的な構成員は、「学館惣支配役」「学士」「学徒」から成り、「学士」の中を「漢学頭取」「蛮学頭取」「和解方」「校正方」「筆者方」に分けるといふ案であつた。このように「調所」は、漢学と蛮学の研究・翻訳機関であるとともに、「学徒」を置く教育機関としても構想されていたのである。

「調所」設置構想

「蛮書翻訳取扱御用」に任じられていた、先の「異国応接掛」四人(筒井・川路・水野・岩瀬)は、この伺書に手を入れて連名で、六月九日に老中阿部正弘に提出した。そこでは、外国に対する「夷狄」「敵」といふ表現や、キリスト教の流入を恐れる文言は省かれ、「蛮書翻訳取扱御用」の任務を「彼を知」ること、すなわち「各国の強弱・虚实・水陸軍の模様・器械の利鈍」など、海外事情の実態や実用向けのことを研究し、「彼の長を取り、其短を採置」くことを目的とすることが明記されることになつた。その上で、以下の二点を「調所」の任務とするという。第一に、書物の翻訳を行うこと。書物の種類は、砲術・砲台築立と築城・軍艦製造と取廻方(扱い方)・航海測量・水陸練

兵・器械・国々強弱虚実・地理物産について記したもので、追々天文諸術芸の書まで広く翻訳の対象とするという。ただし、それまで天文方で行ってきた翻訳事業の成果も集め、「調所」の書庫に集中したいと述べている。第二に、人材の養成。すなわち、「調所」の中に「蘭学稽古所」を設けて幕臣・陪臣やその子弟に蘭学の修行をさせ、その中で成績のよいものに翻訳を手伝わせる。また、幕臣やその子弟から人選して通訳の修行を専門的に行い、外国との応接に携わる人材を養成する。ただし、通訳は幕府の機密事項を直接扱うことになるので、幕臣に限ることにする。さらに、建物は「調所」、「稽古所」と「書庫」を基本とし、その他「応対所」「座敷」と「門」「玄関」「中之口」「御構内御預りのもの住居」(宿直)からなる。また職員は、「蛮書和解御用頭取のもの」「教授方」「翻訳方」「校正方」「筆者」という専門職の他に、「取次の者」「茶番のもの」「門番人」「御構内御預りのもの」という事務官に相当する人員で構成すると構想されていた。この伺書は七月九日付で阿部正弘の承認を得、即座に「調所」設置に向かって動き出すことになる(『蕃書調所立合御用留』東京大学史料編纂所所蔵、「小田又蔵蛮書翻訳御用に関する書類」『江戸』八一—三一)。

八月晦日に至り、二丸御留守居の古賀謹一郎が「洋学所頭取」に任命された。古賀謹一郎が洋学所頭取に任命されると、それまで「蕃書翻訳御用取扱」を命ぜられていた筒井ら四人は「立合」(合議に参加するもの)となり、あわせて「異国応接掛手附蘭書翻訳御用」として「蕃書翻訳御用」を担ってきた面々は、古賀の指揮下に置かれることになった(『大日本古文書 幕末外国関係文書』一二巻、一六〇・一六一号、以下「幕末外国関係文書」と略す)。

蘭学・蛮学・洋学

ところで、この段階では「蛮書翻訳御用」を扱う「調所」の名称は、「洋学所」と命名されていることが確認でき

る。西洋諸国の学問を呼ぶ名称は、これまでも「蘭学」「蛮学」「洋学」と三種類みられた。ここには、西洋諸国に対する価値意識が反映されているといえよう。先述したように、天文方で一八一（文化八）年以降行われてきた翻訳事業は「蘭書和解御用」と呼ばれていたとみられ、そこには蘭語の書物という中立的な意味しかない。ところが、ペリー来航により攘夷か開国かという立場の違いが鮮明となる中で、西洋諸国を「夷狄」として敵視する攘夷論者は、「蘭書」を「蛮書」といい、「蘭学」「洋学」を「蛮学」と表現した。先に述べた小田や勝の伺書下案段階では、強い「夷狄」意識がみられ「蛮学」「蛮語」「蛮書」という表現が多くみられたが、筒井ら四人の上司から修正を受け、最終的に阿部に提出された伺書では、かなり表現が抑制された。さらに、八月に「洋学所」という名称で提示されたのは、阿部の「開明」性によるものといわれる（前掲『阿部正弘事蹟』三五〇―三五二ページ）。ところが、「洋学」という呼称をめぐっては異議が出され審議が行われることになった。一八五五年九月には、老中から林大学頭建、林図書晃と古賀に、「蘭学」や「洋学」という表現では偏りがみられる、むしろ広く「技芸・器械、其外諸物研究発明致し候学校」という趣旨を生かして、「職方館」という名称ではどうかとの諮問がなされたりもしている（『幕末外国関係文書』一三巻、三四号）。しかし最終的には、一八五六（安政三）年二月に「蕃書調所」という名称に決定され、発足することになるのである（前掲『阿部正弘事蹟』三五〇ページ）。

四 蕃書調所設立の道程

「洋学所」構想の具体化

さて、洋学所建設に向けて、一八五五（安政二）年九月二十七日、阿部正弘は洋学所の用地を小川町元火消役御屋